

(仮称)長野市障害者基本計画策定部会 運営要領

1 名称

この会は、(仮称)長野市障害者基本計画策定部会(以下「策定部会」という。)と称する。

2 目的

策定部会は、(仮称)長野市障害者基本計画の策定に際し、多様な意見を計画内容に反映し、総合的・横断的な計画とするため計画策定の主体的な役割を担うことを目的とする。

3 任期

部会員の任期は、策定部会が解散することとなる日までとする。ただし、部会員が就任時の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会議

策定部会に、次の会議を置く。

- (1) 全体会
- (2) 策定ワーキング

4 全体会

- (1) 人数 概ね30名
- (2) 参集者 長野市障害ふくしネット運営部会員、各専門部会部会長
ケアマネジメント連絡会員、市民等
- (3) 日程
期間：平成21年10月～平成23年3月
時間：毎月第2水曜日の夜間を基本とし、1回の開催時間は2時間とする
回数：毎月1回の開催を基本とし、必要に応じて回数の調整を行う
会議の開催日時や場所については、構成メンバーの意向等を踏まえて柔軟に決定することとする。
- (4) 概要
 - 平成21年度
策定シート等により日頃、気付く問題点を出し合う = 課題の整理
理想の姿を話し合う(共有できる理想像を見つける) = 理想の検討
理想像実現に向けた解決の方法を考える = 施策の構想案の検討
 - 平成22年度
各策定ワーキングごとに提出された意見等を審議・検討し、計画の基本となる(素案)をまとめる。
- (5) 運営方法
全体会
オリエンテーション、議論の結果報告、策定進行状況の報告等を行う。
小グループによるディスカッション
5人程度の小グループにより、課題について討論する。

5 策定ワーキング

- (1) 構成 長野市障害ふくしネットの各専門部会を6つのワーキングに分ける
- (2) 参集者 長野市障害ふくしネットの各専門部会員
(こども部会、しごと部会、しごと部会、くらし部会、当事者部会、けんり部会、ケアマネジメント連絡会)
- (3) 日程
期間：平成21年10月～平成23年3月
時間：各専門部会の開催日
回数：毎月1回の開催を基本とし、必要に応じて回数の調整を行う
- (4) 概要
 - 平成21年度
策定シート等により日頃、気付く問題点を出し合う = 課題の整理
理想の姿を話し合う(共有できる理想像を見つける) = 理想の検討
理想像実現に向けた解決の方法を考える = 施策の構想案の検討
 - 平成22年度
解決策の重点を話し合う(計画のポイントの整理) = 重点施策の検討
具体的な施策・事業のアイデアを出し合う = 施策内容の検討
- (5) 運営方法
各策定ワーキングごとに出された意見等を策定部会に提出する。

6 事務局

障害福祉課内に置く。

7 解散

策定部会は、その目標が達成されたときには、全体会の承認を得て解散するものとする。

8 その他

- (1) 会議は、原則として公開(傍聴可)で行う。
- (2) その他、策定部会に関する事項は、必要に応じ別途定める。

この要領は、平成21年10月20日から施行する。